

見守り 新鮮情報

- ◆屋根や外壁、水回りなどの“**住宅修理**”
- ◆保険金で住宅修理できると勧誘する“**保険金の申請サポート**”
- ◆“インターネットや電話、電力・ガスの**契約切替**”
- ◆“**スマホのトラブル**”契約内容や操作を確認
- ◆健康食品や化粧品、医薬品などの“**定期購入**”
- ◆パソコンに警告表示“**サポート詐欺**”

高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい 消費者トラブル10選

- ◆“架空請求”、“**偽メール・偽SMS**”
- ◆在宅時の突然の
“**訪問勧誘、電話勧誘**”
- ◆“不安をあおる、同情や好意に
つけこむ勧誘”
- ◆偽サイトなどに注意
“**インターネット通販**”



ひとこと助言



見守るくん

他人事じゃ
ないよ

- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。

©Kurosaki Gen